

【災害時の時間経過ごとの状況・課題・すべきこと一覧】

※フェイズごとの対応はあくまでも目安であり、災害の規模や地域の実情によって異なりますので、弾力的に活用してください。

※「新潟県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」より改編

区分	平常時の対策	フェイズ0 (概ね災害発生後24 時間以内) 初動体制の確立期	フェイズ1 (概ね災害発生後72 時間以内) 緊急対策期	フェイズ2 (概ね4日目から2週間まで) 応急対策期	フェイズ3 (概ね2週間以降) 復旧・復興対策期							
想定される状況	○災害が起きた時の避難経路や避難場所がわからない ○近所の状態（家族構成、要介助の状況）がわからない ○備蓄の必要性を感じない	○ライフラインの寸断、道路の寸断 ○野外等への避難者増大 ○避難所の開設等 ○支援物資が届く ○衛生面の悪化（水道、井戸、トイレ） ○災害弱者の状況が把握できない ○医療の確保ができない	○被災者の増加等に伴う混乱 ○負傷者等の増加 ○トイレの不足（おむつの不足） ○衛生管理状態の悪化 ○支援物資が定期的が届く ○地域での炊き出しが始まる	○便秘者の増加 ○慢性疲労、体調不良者の増加 ○水分摂取制限の恐れ ○仮設住宅の建設、入居の可否の決定 ○自衛隊による炊き出しの開始 ○治療中の薬が無くなる ○自衛隊の炊き出し終了	○仮設住宅への入居 ○慢性疾患の悪化の恐れ ○災害後の将来への生活不安 ○運動不足などによる肥満の恐れ							
食に関する課題・それぞれの役割												
食に関する課題	○備蓄食品が準備できていない ・何を備蓄しておけばよいかわからない ・災害時要支援者用の備蓄を準備していない ・災害が起きた時に、保存食で対応できている ○炊き出しの準備ができていない	○自宅の食料が食べられない ○災害時要支援者への配慮が難しい	○自宅の食料が食べられない ○支援物資が食べられない人がいる ○災害時要支援者用食料が不足する ○同じ食事が続き、食欲が低下しはじめる	○栄養に偏りやエネルギー過剰 ・生鮮食品が不足する ・塩分摂取量が増加する ○同じような食事が続き、食欲不振となる ○温かい食事が食べたくなくなる ○調理意欲が減退する	○生鮮食品が不足する ○仮設住宅での調理設備が不十分 ○調理意欲の減退							
それぞれの役割	個人・家族	●非常食の備蓄 ・緊急持ち出し用食料と長期備蓄 ●災害時要支援者用食品の備蓄 ●避難物資の準備 ●自宅における非常時の準備 ●災害時のための個人記録票の保管 ●衛生知識の習得	P29 ～ P32	●自家用備蓄食品の活用 ●避難所生活で必要となる物資の確保 ●災害時要支援者の食料確保	P47	●家族の体調管理 ●災害時要支援者用食品の確保	P54	●仮設住宅での料理の検討 ●家族の体調管理	P70 ～ P71			
	自主防災組織 町内会・ 自治振興協議会	●災害時要支援者の把握 ●炊き出しの準備 1 炊き出し場所・精米場所の確認 2 炊き出し用器具の確認 3 炊き出し時の役割の確認等 4 炊き出し時の衛生管理の注意 ●地域住民への普及啓発 ●安否確認、水・食料の確保と炊き出し訓練の実施 ●関係機関との連携	P33 ～ P36	●地域住民の安否確認 ●被災者への備蓄食品・支援物資の配付 ●炊き出しの準備 ●行政（市町村）への報告	P48 ～ P49	●災害時要支援者の確認 ●災害時要支援者用食品の確保 ●「食事ホットカード」等を活用した炊き出しの開始 ●炊き出し人材の確保 ●被災者への生活支援 ●行政（市町村）への報告	P55 ～ P57	●ライフライン復旧に伴う炊き出し内容の変更 ●炊き出し支援終了期の検討 ●被災者への生活支援 ●ボランティア等の派遣要請	P65	●被災者への生活支援	P72	
	関係組織	栄養士会	●シミュレーションの実施 ●関係機関との連携	P37	●避難所等への巡回指導の準備	P50	●避難所への巡回指導 ●炊き出しへの人材支援 ●保健機能食品等の提供	P58	●炊き出し献立の再検討 ●避難所等への巡回相談	P66	●料理教室等の開催 ●仮設住宅で作れるメニューの提供	P73
		看護協会	●家族からの情報提供と関係機関との連携	P37	●要支援者の受け入れ施設情報確認	P50	●避難所への巡回指導	P58	●避難所や地域での巡回健康相談の実施	P66	●避難所や地域での巡回健康相談等	P73
	その他	●市町村を越えた活動のための調整（NPO） ●情報伝達体制の整備（栄養改善協議会・愛育委員連合会等）	P37	●会員への情報伝達（栄養改善協議会・愛育委員連合会等）	P50	●炊き出しへの人材支援（栄養改善協議会・愛育委員連合会、災害ボランティア等）	P58	●治療中断者（服薬）への相談（薬剤師会） ●炊き出しへの人材支援（栄養改善協議会・愛育委員連合会、災害ボランティア等）	P66	●料理教室の開催等の復興支援活動（栄養改善協議会・愛育委員連合会等）	P73	
市町村	●市町村防災計画における適正な食料供給体制の整備 1 市町村防災計画「栄養・食生活支援」内容の確認 2 連携体制の強化 ●適正な食料の備蓄 ●災害時の食料供給に関する協定確認 ●災害時要支援者の把握 ●炊き出しの体制整備 ●一般家庭における食料備蓄の促進 ●自主防災組織の育成・活動支援 ●ボランティア活動への支援（団体の把握等）	P38 ～ P42	●状況把握 ●食料・水供給の支援要請 ●支援物資搬入ルート及び保管場所の確保 ●備蓄食品の活用・分配 ●炊き出しの支援 ●ボランティア活動の支援（団体間の調整等）	P51 ～ P52	●状況把握 ●被災者の栄養管理の検討 1 災害時要支援者への対応 2 避難所における巡回栄養相談の計画 ●食料・水供給の支援要請 ●食料の提供 1 備蓄食品の活用・分配 2 支援物資（食料）の分配 3 炊き出しの実施 ●給食支援、給水支援場所の広報 ●被災者の体調管理 ●プライバシーの保護（授乳場所の確保） ●関係者（団体）への情報提供・連携	P59 ～ P61	●状況把握 ●被災者の栄養管理の実施支援 1 災害時要支援者への対応 2 避難所における巡回栄養相談の実施 ●被災者の食生活支援 1 避難所における被災世帯への食生活支援 2 一般被災世帯への食生活支援 3 炊き出しの実施と栄養管理 ●被災者の体調管理 ●関係者への情報提供・連携 ●防災ボランティアとの連携	P67 ～ P68	●状況把握 ●仮設住宅入居者への食生活支援 1 食環境の変化に対応するための支援 2 訪問栄養指導の実施 3 運動・食生活相談の実施 ●被災地域全体への食生活支援 1 地区健康教育の実施 2 災害時の食生活実態のまとめと活用	P74		
県 保健所 支所	●災害時の所内の体制整備 1 災害時の位置づけ確認 2 連携体制の強化 ●食料供給体制の把握と情報収集 1 備蓄内容の把握と支援 2 保健機能食品等の情報把握 3 要支援者の把握 4 要支援者用の食料 5 要支援者の普及啓発 6 要支援者の支援体制 ●市町村への普及 1 防災計画における適正な食料供給体制の整備 2 適正な食料の備蓄の指導 3 炊き出しの体制整備への支援 4 一般家庭における食料備蓄の指導 ●地域内の支援体制の整備 ●食事ホットカード（災害時要支援者向けレシビ集）の普及啓発 ●衛生知識の普及啓発（手洗い講習会等の実施）	P43 ～ P46	●状況把握 ●食料・水供給に関する人的支援要請計画 ●炊き出しの実施の支援 ●難病患者の安否確認	P53	●状況把握 ●被災者の栄養管理の検討支援 1 災害時要支援者への対応 2 避難所における巡回栄養指導計画 ●食料・水供給に関する人的支援要請 ●炊き出しの栄養管理指導 ●炊き出しの衛生管理指導 ●医療の確保	P62 ～ P63	●状況把握 ●被災者の栄養管理の実施支援 1 災害時要支援者への対応 2 避難所における巡回栄養相談の実施 ●食料・水供給に関する人的支援要請 ●炊き出しの栄養管理の指導 ●被災者の食生活支援活動に向けた支援 1 避難所被災世帯への食生活支援 2 一般被災世帯への食生活支援	P69	●状況把握 ●仮設住宅入居者への食生活支援 1 食環境の変化に対応するための支援 2 訪問栄養指導の実施 3 運動・食生活相談の実施 ●被災地域全体への食生活支援 1 地区健康教育の実施 ●災害時食生活実態調査の実施	P75		